

# イワタニボーナスポイント会員規約

## 第1章 総則

### 第1条（目的）

イワタニボーナスポイント会員規約（以下、「本規約」といいます。）は、岩谷産業株式会社（以下、「当社」といいます。）が認定した当社の子会社又は当社が認定したLPガス販売事業者（以下、「イワタニパートナー店」といいます。）よりLPガスを継続的に購入しているお客様であり、且つ、中国電力株式会社（以下、「中国電力」といいます。）が運営する「ぐっとずっと。クラブ」に加入しているお客さま（以下、「ぐっとずっと。クラブ会員」といいます。）に対し、当社がLPガスの使用量に応じて、イワタニボーナスポイントを付与し、それを中国電力の提供するエネルギーポイントに変換するための条件を定めたものです。

## 第2章〈一般条項〉

### 第1条（会員の資格等）

- 会員とは、岩谷産業が発行・運営する本章第3条に規定するサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）をご利用されるために、本規約を承諾の上、当社所定の手続きに従って入会を申し込み、当社及びイワタニパートナー店が申し込みを承諾し、会員情報登録を完了した個人をいいます。
- 本規約にご同意いただけない場合には、会員になることはできません。
- 中国電力が運営する「ぐっとずっと。クラブ」会員で、中国電力が提供するエネルギーポイントサービス対象となる電気需給契約を締結し、且つ同一場所で、イワタニパートナー店と会員との間でLPガスの供給契約が締結され、実際にLPガスが供給されていることが条件となります。他のLPガス供給契約との組合せ及び合算することはできません。なお、エネルギーポイントサービスの対象となる電気需給契約は、「ぐっとずっと。プラン スマートコース」、「ぐっとずっと。プラン シンプルコース」、「ぐっとずっと。プラン ナイトホリデーコース」、「ぐっとずっと。プラン 電化Styleコース」、「時間帯別電灯」、「ファイミリータイム [プランI・II]」、「電灯ピークシフトプラン」です。
- 入会にあたっては、当社所定の「イワタニボーナスポイント入会申込書」に、「お名前・ご住所・連絡先としての電話番号・メールアドレス・中国電力の「ぐっとずっと。クラブ」の会員ID・中国電力とのご契約番号・その他所定の事項」をご記入いただくか、別途当社が定める方法でお申し込みください。  
なお、会員情報登録のために個人情報をご記入いただくにあたり記載漏れがありました場合には、会員情報登録を完了することができない場合がございます。

## 第2条（会員証明書）

1. 会員証明書とは、本サービスを利用することのできる会員であることを示すものであり、「イワタニボーナスポイント入会申込書」のお客様控えをもってその証と致します。入会申込書は当社が本サービスへの参加資格を認め参加しているイワタニパートナー店の店頭等でお受け取り頂けます。
2. 会員は、善良なる管理者の注意義務を以って会員証明書を保管するものとします。会員証証明書を第三者に譲渡（但し、当社所定の手続きに従って行う場合を除きます。）若しくは貸与し、又はこれらに担保を設定することはできません。
3. 下記各号のいずれかに該当した場合、会員証明書を無効といたしますので、あらかじめご了承ください。
  - (1) 会員が本章第6条に基づき退会をした場合
  - (2) 会員が本章第7条のいずれかに該当したことにより除名された場合
  - (3) 本章第9条に基づき本サービスが終了した場合
  - (4) その他、当社及びイワタニパートナー店が会員証明書を無効とすることが適切であり必要であると判断した場合、無効となった会員証明書は、イワタニパートナー店に返却していただかず、又は当社の指定する方法で会員において破棄していただくものとします。

## 第3条（本サービス）

1. 会員は、本サービスとして、以下のようなサービスの提供を受けることができます。
  - (1) 会員は、LPガスのご使用量に応じて当社が定める下記条件にてイワタニボーナスポイントが付与されます。但し、LPガス代金の未納がある場合は、当該ポイントは付与されませんので、あらかじめご了承ください。また他社からのポイント移行も致しかねます。

<イワタニボーナスポイント付与時期>

年2回（8月末、2月末）

<イワタニボーナスポイント計測対象期間>

1月1日～6月30日、7月1日～12月31日の2期間

<イワタニボーナスポイント付与内容>

上記各期間において、ご使用されたLPガス使用量の合計値によりイワタニボーナスポイントが付与されます。LPガス使用量の計測は、イワタニパートナー店等が所有・実施する毎月のガスマーターの検針数値によるものとします。（ボンベにおける質量販売は除く）

10.0 m <sup>3</sup> ～75.0 m <sup>3</sup>	300 ボーナス
75.1 m <sup>3</sup> ～150.0 m <sup>3</sup>	600 ボーナス
150.1 m <sup>3</sup> ～	1,000 ボーナス

- (2) 本サービスで付与されるイワタニボーナスポイントは、本規約に基づき、全て中国電力の提供するエネルギーポイントに変換されます。イワタニボーナスポイントをLPガス等の支払いや現金等へ変換することはできません。
- (3) イワタニボーナスポイントのエネルギーポイントへの変換は、ポイント数確定日（6月末日、12月末日）より各2ヶ月後とし、ポイント変換は、イワタニボーナスポイント1ポイントに対して、エネルギーポイント1ポイントとします。エネルギーポイントの取扱いについては、中国電力の定める「ぐっとずっと。クラブ」の会員規約によるものとします。
2. その時点において利用できるエネルギーポイントの残高は、中国電力が提供する「ぐっとずっと。クラブ」のWEBページにてご確認いただけます。

#### 第4条（イワタニボーナスポイント発行不可条件等）

1. 下記の各号に該当した場合、LPガス使用量に応じて発行するイワタニボーナスポイントの発行は出来なくなります。
  - (1) 会員が本章第6条に基づき退会をした場合。
  - (2) 会員が本章第7条のいずれかに該当したことにより会員から除名された場合。
  - (3) 本章第9条に基づき本サービスが終了した場合。
  - (4) 会員が中国電力が提供する「ぐっとずっと。クラブ」を脱会した場合、又はエネルギーポイントサービス対象外の電気需給契約に変更した場合。
  - (5) イワタニパートナー店と会員との間でLPガスの供給契約が解約された場合。
  - (6) イワタニパートナー店が本サービスから脱退した場合。
  - (7) その他当社及びイワタニパートナー店が、イワタニボーナスポイントを発行しないことが適切であり必要であると判断した場合。
2. 当社及びイワタニパートナー店がイワタニボーナスポイント数を修正すべき特段の事情が存在すると判断した場合、会員のイワタニボーナスポイント数を修正することがあります。

#### 第5条（住所変更等）

1. 本サービス入会時に登録された情報（お名前、連絡先としての電話番号、メールアドレス、現住所等を含むがこれに限られず、以下、併せて「登録情報」といいます。）に変更があった場合は、必ず、速やかに当該イワタニパートナー店にお申し出ください。
2. イワタニパートナー店から会員宛のご連絡は、当該会員の登録情報として登録されたご住所、電話番号、又はメールアドレスに基づき行います。会員が変更手続きを行わないこと等により会員宛のご連絡の通知が到達しなかった場合は、通常到達すべき日に当該通知が到達したものとみなされます。
3. 会員が変更手続きを行わないこと等により会員宛のご連絡の通知が到達しなかった場合は、イワタニボーナスポイントの付与を停止させていただくことがあります。

## 第6条（退会）

退会を希望されるときは、所定の「退会届」に必要事項をご記入の上、ご提出いただくか、別途当社が定める方法で退会をお申し出ください。

## 第7条（会員証明書の使用停止・除名）

1. 当社及びイワタニパートナー店において、会員が以下のいずれかに該当する場合、会員から除名させていただく場合があります。この場合、再度入会ができなくなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、これらの措置を行う為に必要な情報を当社及びイワタニパートナー店にて共有させていただく場合があります。
  - (1) 登録情報のいずれかの事項に、虚偽の記載があった場合
  - (2) 登録情報のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなく、サービス運営上、支障が生じた場合
  - (3) 他人になりすまして本サービスを利用した場合
  - (4) イワタニボーナスポイントの不正利用があった場合、又は、不正なもしくは濫用的な利用があったと推認する合理的な理由があった場合
  - (5) 当社及びイワタニパートナー店の営業の妨害と判断される言動若しくは行為、又はイワタニパートナー店のブランドイメージを毀損すると判断される言動若しくは行為を行った場合
  - (6) 未成年の会員の保護者から本サービス利用停止の要請又は退会の申請があった場合
  - (7) 本規約及び中国電力の会員規約など、各サービスをご利用いただく際にご承諾いただいている当該イワタニパートナー店の各利用規約のいずれかに違反した場合
  - (8) 正当な理由なく重複して入会申込が行われた場合
  - (9) その他、会員として不適切な行為があった場合、又は、当社及びイワタニパートナー店が会員として不適切と判断した場合

## 第8条（本サービスの変更等）

1. 当社は本章の規定及び本サービスの内容を必要に応じ事前の予告なく隨時変更することができるものとします。
2. イワタニパートナー店の詳細、本サービスのご利用条件その他本章の規定の変更の内容については、変更後の会員のご利用を以って、変更後のご利用条件に同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 第9条（本サービスの終了）

当社は理由のいかんを問わず当社の都合により、本サービスを終了することがあります。なお、本サービスを終了する場合、原則として当社は6ヶ月前までに公表又は会員に通知します。

### 第3章 <会員の個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定>

#### 第1条 (個人情報の取り扱い)

1. イワタニパートナー店は、本規約に定めるところに従い、会員の個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の収集・利用・提供を行うものとします。
2. イワタニパートナー店は、会員の意に反する個人情報の取り扱い防止と会員のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
3. 会員は、自己の個人情報の取り扱いに関し、本規約に定める内容に同意するものとします。

#### 第2条 (個人情報の収集、利用、提供・預託)

1. イワタニパートナー店は、本章第3条に定める利用目的のため、以下の個人情報について保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・利用します。

##### (1) 属性情報

会員が所定の申込書に記載する等により申告した会員の姓名、生年月日、性別、郵便番号、現住所、電話番号、メールアドレス、中国電力の「ぐっとずっと。クラブ」の会員ID・中国電力とのご契約番号、未成年者の場合、親権者の姓名と親権者等、会員の属性に関する情報（その他申込時、及び申込後に会員から通知を受ける等により、イワタニパートナー店が知り得た変更情報を含みます。以下同じ。）

##### (2) 契約情報

入会日、入会店舗、会員番号、会員証明書の状況等の契約内容に関する情報

##### (3) イワタニボーナスポイント情報

イワタニボーナスポイントの付与、利用、残高、利用履歴等のイワタニボーナスポイントに関する情報。

##### (4) イワタニパートナー店のWebサービスを利用・閲覧した場合の、閲覧したページ、広告の履歴、閲覧時間、閲覧方法、端末の利用環境、クッキー情報、IPアドレス、位置情報、端末の固体識別番号等の情報。

2. 第3条に定める利用目的達成のために必要な範囲で業務をイワタニパートナー店が他の企業に委託することがあります。その場合には、イワタニパートナー店は、当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じた上で会員の個人情報を預託又は提供します。

#### 第3条 (個人情報の利用目的)

イワタニパートナー店は、下記に掲げる利用目的のために個人情報を利用いたします。

- (1) イワタニボーナスポイントの発行、計算、利用等本サービスの円滑な運営（会員証明書の発行を含みます。）のため。
- (2) 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、会員によるイワタニボーナ

ナスポイント利用の可否に関する連絡等を行うため。

- (3) 本サービスの廃止、運営の停止、イワタニパートナー店の本サービスからの脱退、引き継ぎ等やそれらに関する業務を行うため。
- (4) 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、イワタニボーナスポイントに係る各種キャンペーンやイベントの案内やイワタニパートナー店が適切と判断した企業の様々な商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供のため。
- (5) LPガスのご使用状況、イワタニボーナスポイントの利用状況の調査及び分析その他マーケティング分析（個人を特定できないよう加工した分析結果を第三者へ提供する方法等によりマーケティングに活用することを含む）を行うため。
- (6) 会員の皆様からのお問合せ、苦情等に対し適切に対応するため。
- (7) 本サービス提供のため、イワタニパートナー店並びにそれらに関する業務を行うために必要な範囲で第三者提供を行うため。
- (8) その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため。

#### 第4条（会員ID・ご契約番号の提供）

当社及びイワタニパートナー店は、中国電力に対し、第3条に定める目的を達成するために中国電力の「ぐっとずっと。クラブ」の会員ID・中国電力とのご契約番号の情報を書類の送付又は電子的若しくは電磁的方法等により提供します。又、中国電力は当該情報について、中国電力が別に定める「個人情報の取扱いについて」に従い取り扱うものとしております。

#### 第5条（個人情報の開示・訂正・削除等）

1. 会員は、イワタニパートナー店に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報に関し開示・訂正・削除等するよう請求することができます。
2. 前項の請求を行う場合、会員は本人確認書類（自動車運転免許証、パスポート等）の提示その他所定の手続きに従っていただくとともに、所定の手数料をご負担いただきます。開示・訂正・削除等の手続きの詳細については、各イワタニパートナー店までお問合せください。
3. 開示・訂正・削除等の請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、イワタニパートナー店は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
4. 開示・訂正・削除等の請求をされた場合でも、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、開示・訂正・削除等の請求に応じかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 第6条（本章の規定に不同意の場合）

1. イワタニパートナー店は、会員が所定の申込書に記載する等により申告すべき事項を

申告できない場合、及び本章の規定の内容を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとらせていただくことがあります。

2. 会員が本章第3条(4)に同意しない場合、又は、会員から本章第3条(4)記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出があった場合には、イワタニパートナー店は、本章第3条(4)記載の目的で当該会員の個人情報を利用いたしません。
3. 前項に該当する場合、本章第3条(4)に記載した利用目的に関連して会員に提供されるサービスの全部又は一部を受けられることについて、あらかじめご了承ください。

#### 第7条（個人情報に関するお問合せ先）

本章第3条(4)記載の目的での個人情報の利用を希望しない旨の申し出、及び個人情報の開示・訂正・削除等の請求その他個人情報に関するお問合せ・ご意見は、各イワタニパートナー店までお願いします。

#### 第8条（本章の変更）

1. 本章は法令に定める範囲内で変更できるものとします。
2. 本章の規定の変更の内容については、当社指定のホームページにてご確認頂けます。

#### 第9条（責任）

イワタニパートナー店に故意又は重大な過失がある場合を除き、イワタニパートナー店は、会員の個人情報の取り扱いに関し、会員に発生した損害について一切の責任を負いません。

<2016年10月1日現在>